

## オリパラ 1 年前における国の TDM 試行について

1. 休暇取得・テレワーク・時差出勤等**【期間】**

7 月 22 日(月)～8 月 2 日(金) : 本府省等常勤職員の 2 割  
地方支分部局等常勤職員の 1 割  
(圏央道内側の機関)

☆ 7 月 24 日(水)(コア日) : 本府省等常勤職員の 5 割

※ 8 月 19 日(月)～30 日(金)(パラ期間相当)もできる限り実施

**【内容】**

休暇取得、テレワーク、時差出勤、圏央道外への出張

※ 7 : 45～9 : 45 (ピーク時間帯) の間の出勤を回避

※ 危機管理業務・窓口業務関連の部署であってピーク時間帯の出勤回避  
によって業務に支障が生じる部署、交替制勤務の部署を除く

2. 公用車の使用自粛

○ 7 月 22 日の週 について (圏央道内側の機関)、

- ・ 事務方幹部の朝夕の送迎(登庁・退庁)を原則中止
- ・ 一般職員の昼間の公用車、タクシー使用を原則中止

3. その他

○ 7 月 22 日の週 について (圏央道内側の機関)、

- ・ 緊急性を伴わない視察、会議、イベント、研修等を自粛
- ・ コピー用紙、事務用品等の納入をずらす

以 上